



日・マダガスカル共同声明（主要点）



外務省アフリカ第二課

1. 総論

- 民主主義、法の支配及びグッドガバナンスの尊重を含む普遍的価値に基づく協力の一層強化を再確認。
- 法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序の確立・強化の必要性を強調。「自由で開かれたインド太平洋戦略」の下で連携していくことで一致。
- ラジャオナリマンピアニナ大統領は、アフリカ開発への日本の計り知れない貢献に謝意。TICAD 7 の成功に向けた協力を確認。

2. 新たな段階の二国間協力

- 開放性等の国際スタンダードにのっとった質の高いインフラ整備の重要性を確認。マダガスカルの連結性強化のための協力を同意。
- 以下の協力を実施・継続。
 - （1）トアマシナ港拡張計画、（2）食料安全保障・農業、
 - （3）安全な水・衛生へのアクセス改善（浄水器供与）、（4）小学校建設計画、
 - （5）ABEイニシアティブ、（6）病院建設計画、（7）日本語教育
- 日マダガスカル官民インフラ会議を高く評価。アンバトビ・プロジェクトの重要性を認識。ビジネスフォーラムの成功に満足の意を表明。
- 二国間投資協定交渉の早期開始に同意。
- 大統領は、「旧海軍特殊潜航艦四勇士」慰霊碑の良好な維持管理を約束。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた協力を確認。

3. 平和と安定のためのグローバルな協力

【積極的平和主義】

- 大統領は日本の安全保障政策（「積極的平和主義」、「平和安全法制」）の意義及び取組を賞賛。

【北朝鮮】

- 北朝鮮の核・弾道ミサイル計画の継続を最も強い表現で非難。北朝鮮に対し、安保理決議及び六者会合共同声明の全面的履行を強く求める。国際社会に対し、圧力最大化のため、安保理決議の完全履行及び北朝鮮との関係の抜本的な見直しを訴え。
- 北朝鮮に対し、遅滞なく拉致問題を解決するよう要求。安倍総理は、北朝鮮人権状況決議に対するマダガスカルの一貫した支持を高く評価。

【国連安保理改革】

- テキスト・ベース交渉の開始に向け、安保理改革プロセスを更に前進させる重要性を強調。関係グループ間の対話継続の重要性を認識。
- 安保理において更に積極的かつ恒常的な役割を果たそうとする日本の意図を歓迎。

【海洋安全保障】

- UNCLOSを含む法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序の維持にコミット。
- ⇒航行及び上空飛行の自由、阻害されない通商、自制、非軍事化、外交的及び法的手段を通じた紛争の平和的解決の重要性を強調。
- ⇒関係国の同意なしに、現状を変更し得るいかなる行動も避けることの重要性を強調。
- ⇒シーレーンの要となる国際的な港湾の開放的で透明かつ非排他的な運営を確保。

【その他協力】

- 大統領は、WAW！の開催を含む「女性が輝く社会」の実現に向けた取組を評価。
- 大統領は、2025年国際博覧会選挙における大阪への支持を表明。